

# 西川 生田に組合員の売り渡しを 宣言した菰田委員長あいさつ弾劾

「本部一任」なぞでいけるか！

## 現場の声に応える白熱した討論を

大会2日目ご苦労様です。昨日から本格的な討論が始まりました。現場組合員の声を伝える徹底した討論を、さらにまき起こすことを心から訴えます。

昨日の菰田委員長あいさつは、全通史上最悪です。まったくの現場組合員不在の代物でした。第一に、今大会の最大の問題である集配拠点再編合理化には、何と一言もふれていません。第二に、2月臨時大会で次々と代議員が発言し、あれほど問題になった改憲問題をはじめ米軍基地再編や民主党支持問題などにも、まったくふれていません。一体これが12万全

通組合員とその家族の命と生活を守るべき委員長の発言でしょうか。

肝心要のことは何も言わない。それは、組合員の目には隠れて、集配拠点再編を「本部一任」で勝手に進めようとしているからです。改憲問題をまったく言わないのは、改憲に賛成だからです。

とくに、集配拠点再編に対する現場組合員の怒りは、日一日と高まっています。第一日目の発言でも、九州をはじめ激しい怒りが表明されたではありませんか。この問題にふれない委員長あいさつは、絶対に許せません。

## 九州・沖縄・東北・南関東の代議員の発言につづいっ！

なぜ言わないのか。組合員を西川 生田に売り渡そうとしているからです。

そもそも、集配拠点の再編大合理化は、首切り推進と全通労働運動の破壊以外の何ものでもありません。自主退職Ⅱ首切りが集配拠点再編の最大のねらいです。北海道、東北、九州をはじめ全国の組合員が、かたずを飲んで注目しています。

昨日の発言にもあつたように、交渉の経過も結果も明らかにされないままに、菰田 難波執行部に「一任」することなど絶対にできません。彼らが2月臨時大会で「本部一任された」などと言つても、現場組合員はまったく認めてはいません。

これは氷山の一角です。ここで「本部一任」など、いったん認めたら、何でもかんでも密室で勝手に決めて、組合員の権利をすべて西川 生田に売り渡していくのです。輸送部門の問題でも、昨日の討論で各地から厳しい批判が相次ぎました。そんな中で本部の本庄副委員長が、組合員売り渡しと引き替えに、日通に天下りするなど断じて許せません。

こんな本部は、絶対に許せない。現場の怒りを爆発させて、今大会で菰田一難波体制を打倒しよう！



“戦争する人づくりはしない”

「教基法改悪廃案へこの3週間が勝負」と「教育基本法の改悪をとめよう！全国連絡会」が国会前で集会。北教組120人を始め北海道から沖縄まで全国各地の教育労働者が集まった。(5月26日夕)

全国労組交流センター  
全通労働者部会

東京都台東区元浅草2-4-10 五宝堂伊藤ビル5F  
TEL 03-3845-7461 FAX 03-3845-7463  
E-mail:centergo@nifty.com  
URL:http://www.k-center.org

# 「米軍再編と改憲」 反対の大会決定かちとろう

## 改憲のための「国民投票法案」に 郵政公社職員の反対運動禁止を追加

昨日の討論では、改憲問題でも「中央本部の方針を明確にせよ」という菰田・難波ら本部に對する厳しい意見がでました。地元・神奈川から、基地の島・沖縄から、米軍基地再編問題についても発言が相次ぎました。これまでのようになごまかしは、通用しません。

大会議案のどこを見ても「改憲反対」とは一言もありません。なぜなら菰田・難波執行部は改憲に賛成だからです。「連合方針に沿って慎

重に」というのは、憲法9条の改悪を認め、小泉政権の戦争国家づくりに屈服するということです。教育基本法、共謀罪、国民投票法案など、改憲にむけた反動諸法案が、目白押しで今国会で審議されています。ここにいたっても反対を表明しないのは、菰田・難波ら全逓中央本部が改憲勢力に転落している証拠です。全逓労働運動を改憲勢力にしようということなど絶対に認められません。

## 労働者の団結した力が、今国会での 戦争法案の強行採決を阻止した！

小泉政権は今通常国会で共謀罪、教育基本法の改悪、改憲のための国民投票法案など、改憲と戦争に直結する法案を次々と成立させることを狙っていました。しかし、共謀罪に反対する大衆運動の発展と、日教組本部の屈服をものりこえて国会前に続々とかけつけた全国の教育労働者の怒りの爆発によって実力でうち破られたのです。

国民投票法案はその第104条で、公務員労働者が改憲反対の運動を行うことを「地位利用」の名で禁止するとしています。違反者には、禁固2年というきわめて重い罰則です。今回、その対象に、国と地方の公務員だけでなく、さらに「日本郵政公社の職員」を新たに明示したのです（左に提示）。

するという郵政民営化法を強行しておきながら、今こうした規定を持ち出すということは、郵政労働者から政治活動の自由を奪おうということです。民営化後も、スト権をはじめ労働者としての権利に制限を加え続けられます。そのうえ、全逓労働者が改憲阻止の闘争に立ち上がることは、公務員と同様に禁止するということです！ こんな理不尽がいったい許せるか！

## 全逓労働者こそ、改憲阻止 闘争の先頭でたたかおう！

戦争へ動員していく始まり  
来年10月をもって公社職員を民間会社社員に

### 国会に提出された与党案（一部）

▼第104条（公務員等の地位利用による国民投票運動の禁止）  
次に掲げる者は、その地位を利用して国民投票運動をすることができない。

①国もしくは地方公共団体の公務員または特定独立行政法人、特定地方独立行政法人もしくは日本郵政公社の役員もしくは職員

②公庫の役員

▼罰則

（第104条違反）2年以下の禁固または30万円以下の罰金

今大会で憲法9条改悪反対の大会決定を絶対にかちとりましょう。小泉政権の戦争のできる国づくりに向けた憲法改悪と民営化・規制緩和と労働組合破壊の攻撃に、12万全逓労働者の怒りを職場生産点から束ね、78年反マル生越年闘争をうわまわる反撃を開始する大会としてようではありませんか。06年く07年は、憲法9条改悪を許すか否かをかけた決戦です。憲法阻止闘争を全国の職場からまきおこそう。

集配拠点の再編をはじめとした大量首切り合理化攻撃の本部議案は、絶対に認められない。現場の怒りで本部議案を否決して、菰田・難波体制を打倒しよう！ 青年労働者は、その先頭でたたかおう！